

基金の処分(取り崩し)について

近年、ラグビー人気の低迷や競技人口、加盟チームの減少などラグビー界を取り巻く環境は非常に厳しい状況になっています。

県協会では、ラグビーを通じて青少年の育成と地域への貢献を果たし、地域社会へアピールしてラグビー人気の回復と理解者の醸成を目指し、平成16年度に事業委員会を立ち上げ「Change and Challenge」をテーマに活動をしてまいりました。

春の有料試合やラグビーフェスティバル、協賛スポンサーの開発や年間賛助会員制度の新設などの事業を実行し、一定の方向性を見出すことが出来ましたがまだ十分な事業目標の達成にはいたっておりません。

そこで、19年度からは新事業委員会による3ケ年の計画で、テーマ「優しさにトライ」を設定し、社会貢献活動などを通して協賛企業の理解を得ることに努めます。

一方春のオープン戦は関東学院を中心に早稲田大学戦、法政大学戦、タマリバクラブ戦をすでに決定し、有料試合収入増加をめざしてまいります。

また、地域の活性化のため支部協会支援や、新たな支部協会設立を進めます。

これらの県協会活動を積極的に推進するため、その財源を年会費や登録料値上げにたよらず、県協会基金を有効に活用することにより成果を得たいと考え基金の処分について提案いたします。 評議員の皆様には是非ご理解をいただき、ご承認くださるようお願いいたします。

なお、基金の処分については、規約第20条により、本評議員会の出席評議員の3分の2以上(委任状を含む)の賛同が必要とされますのでよろしくご協力下さい。